

4年

自転車免許事業

9月5日（月）

宇都宮市では4年生を対象に自転車免許事業を行っています。この事業は、平成20年度より、学校や警察と連携のもと、行動範囲が広がり、一人で自転車を乗り始める全ての小学4年生を対象に実施しています。学科講習・学科試験、実技試験を経て、合格者に自転車免許証を発行しています。この事業を通して、子どもたちが、自転車の交通ルールや安全な乗り方を学び、安全確認の大切さ、自分の身は自分で守ることを再確認することで、交通安全の意識を向上させ、自転車の事故防止を図るものです。

宇都宮市生活安心課の職員と警察署員が来校し、ヘルメットをかぶった子どもたちに出発の仕方、交差点での方向転換、見通しの悪い交差点での確認の仕方等についての指導と確認をしてくださいました。最後に一人一人が免許証を受け取りました。安全な自転車の乗り方や命を守るヘルメットの着用等について認識を新たにすることができました。



